

所管事項調査

指定管理者の更新の方針について（長崎市民会館）

	ページ
1 指定管理者制度導入施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 公募予定施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1～10
(1) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1～ 6
(2) 指定管理者制度導入による効果の検証・・・・・・・・	6～ 9
(3) 次期指定管理者の選定方針について・・・・・・・・	9
(4) 指定までのスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	10

教育委員会

市民生活部

令和2年6月

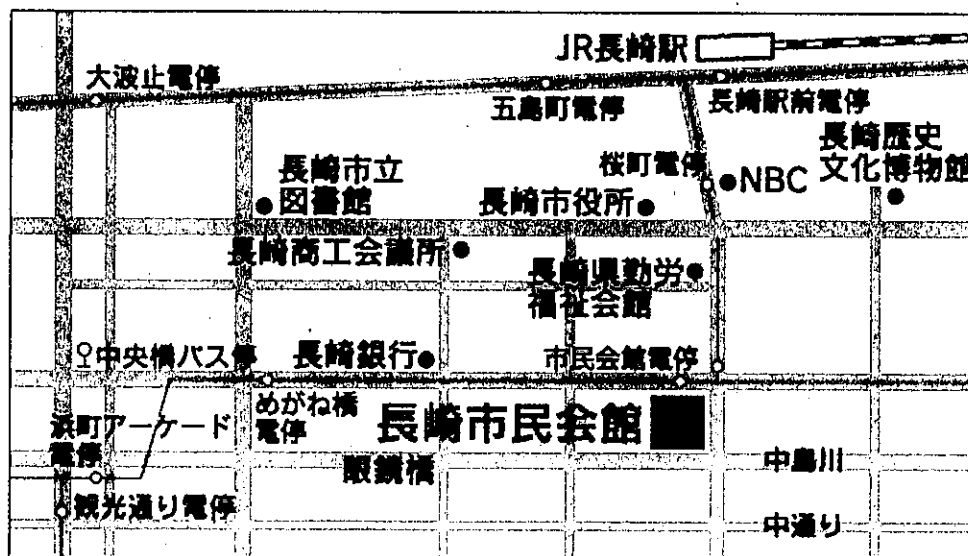
1 指定管理者制度導入施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠(条例)	現在の指定管理者	指定期間	所管課
公募	長崎市民会館	長崎市民会館条例	(株)NBCソシア	平成28年4月1日～令和3年3月31日	生涯学習課 人権男女共同参画室
	長崎市科学館	長崎市科学館条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生涯学習課
	長崎市北公民館	長崎市公民館条例	(有)ステージサービス	令和2年4月1日～令和7年3月31日	生涯学習課
	日吉自然の家	日吉自然の家条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	平成29年4月1日～令和4年3月31日	生涯学習課
	長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島	長崎市文化センター条例	(株)KPG HOTEL & RESORT	平成29年4月1日～令和4年3月31日	生涯学習課

2 公募予定施設：長崎市民会館

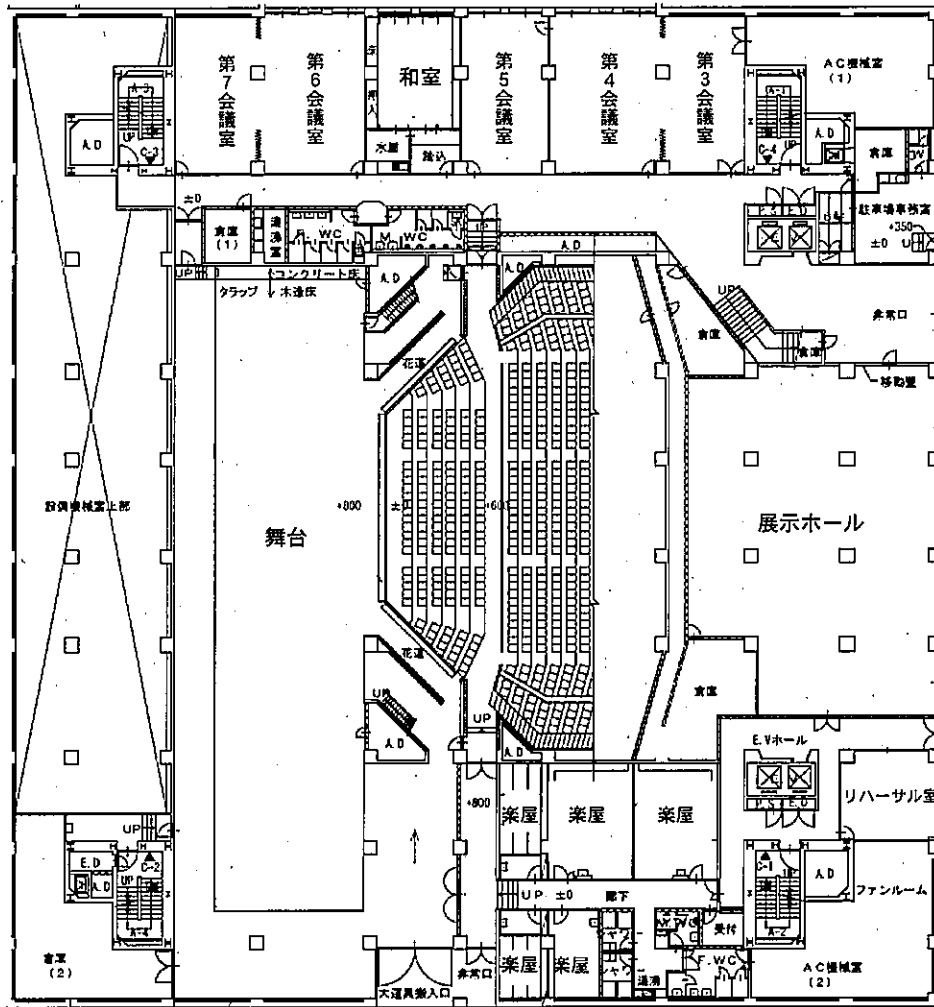
(1) 施設の概要

ア 位置図

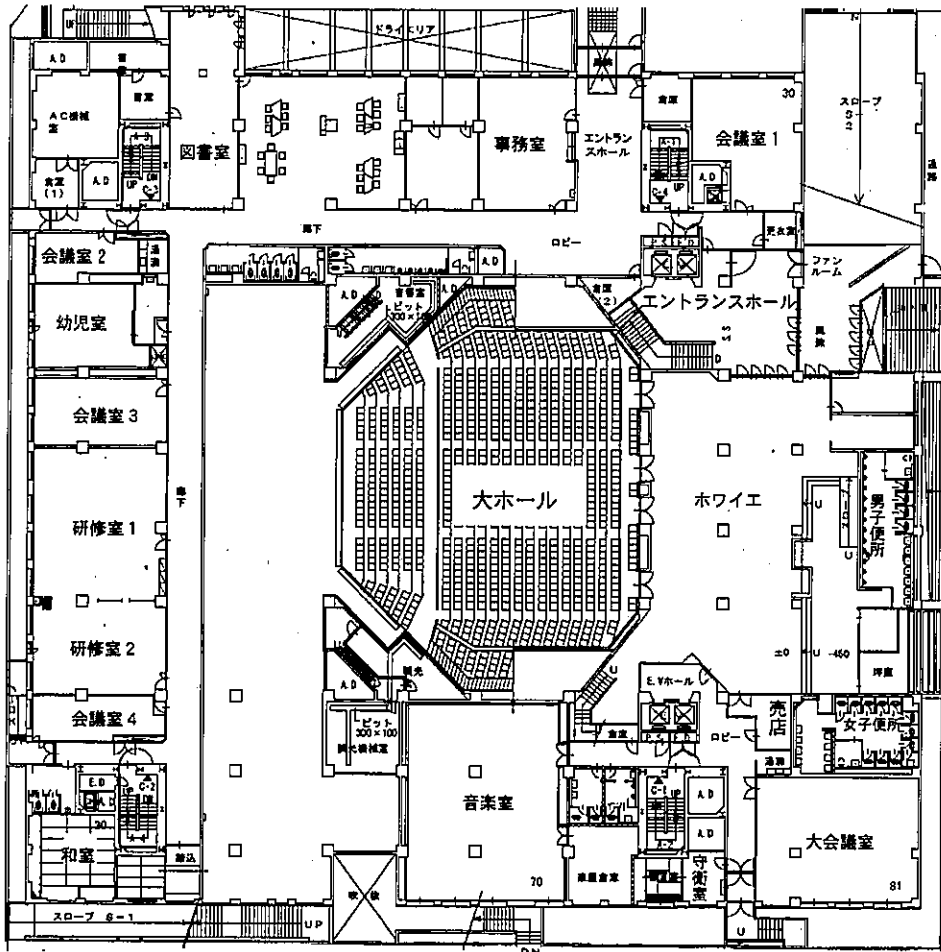


イ 平面図 (配置図)

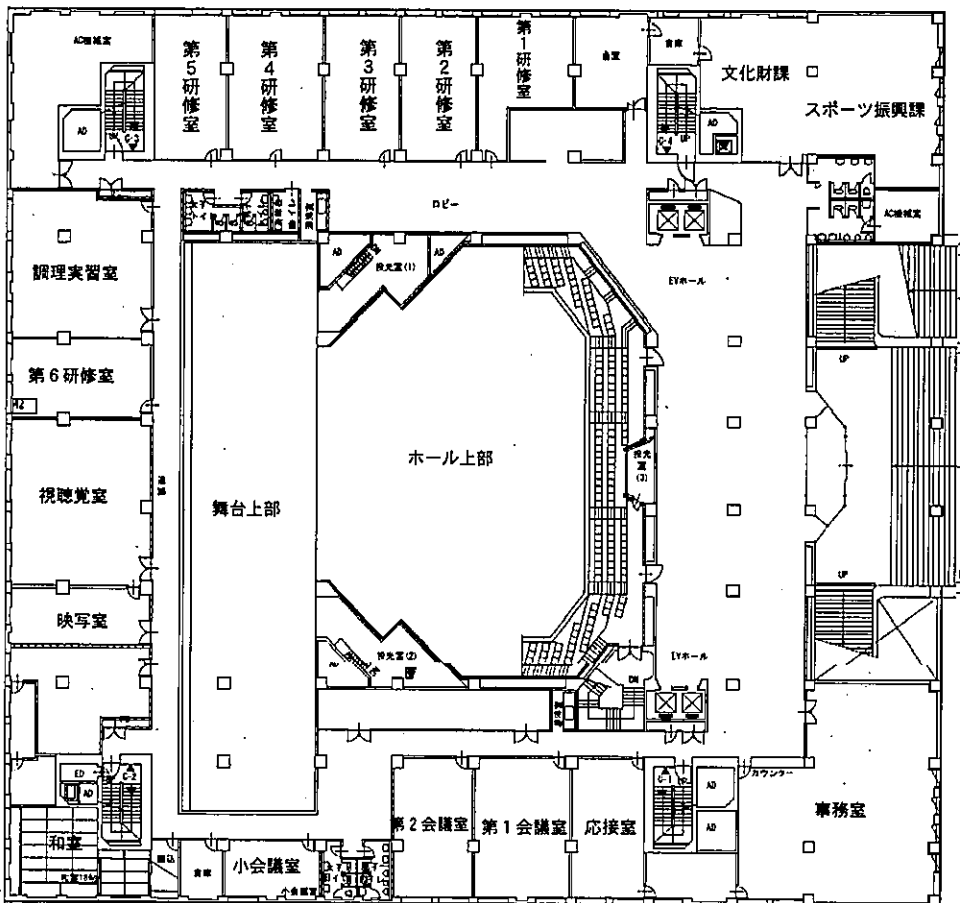
地下1階



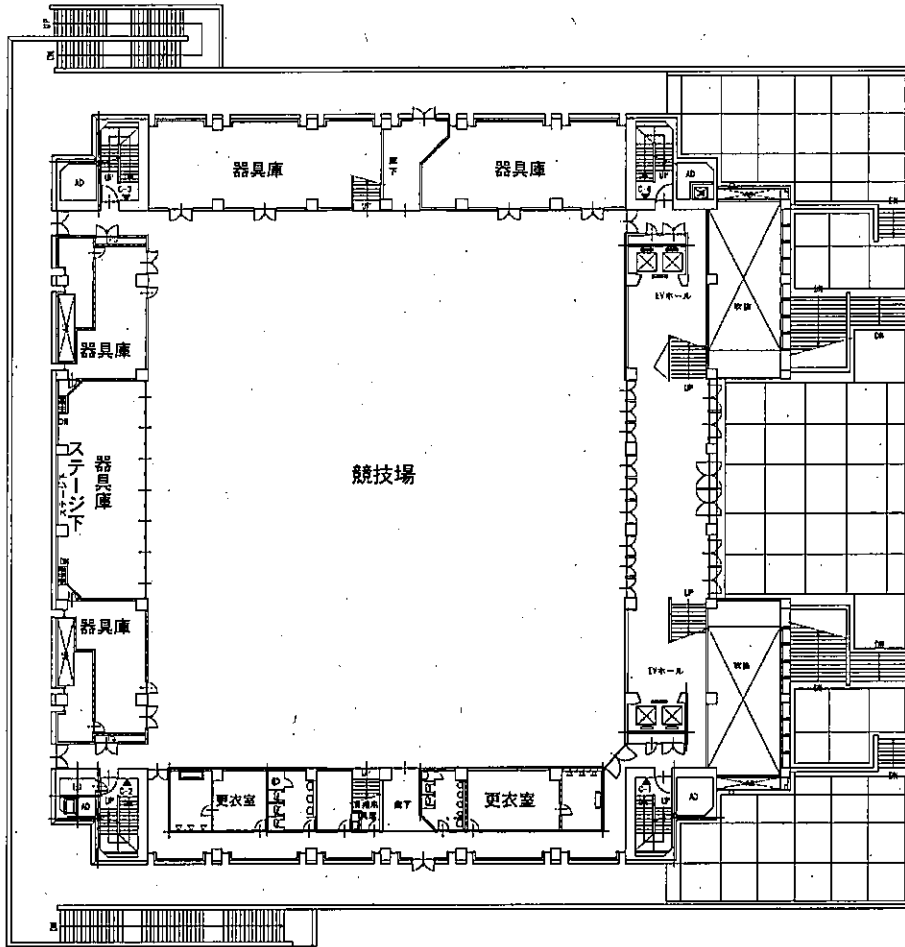
1階



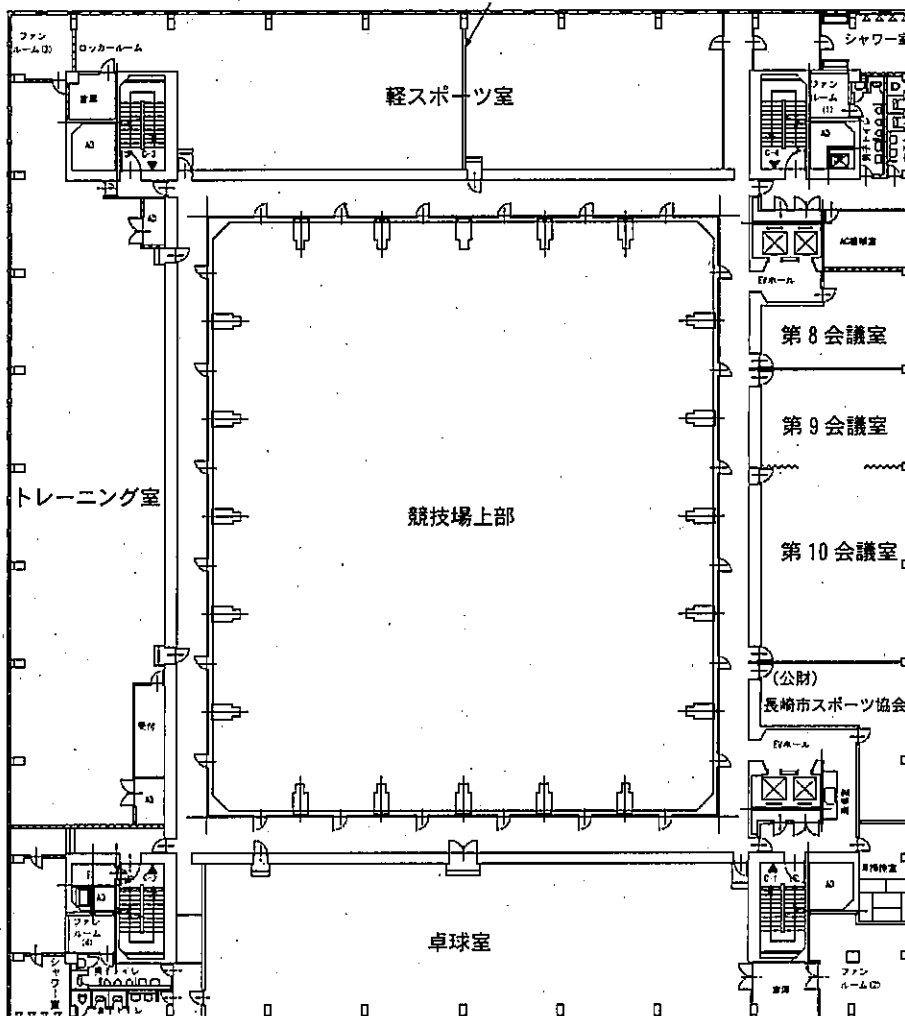
2階

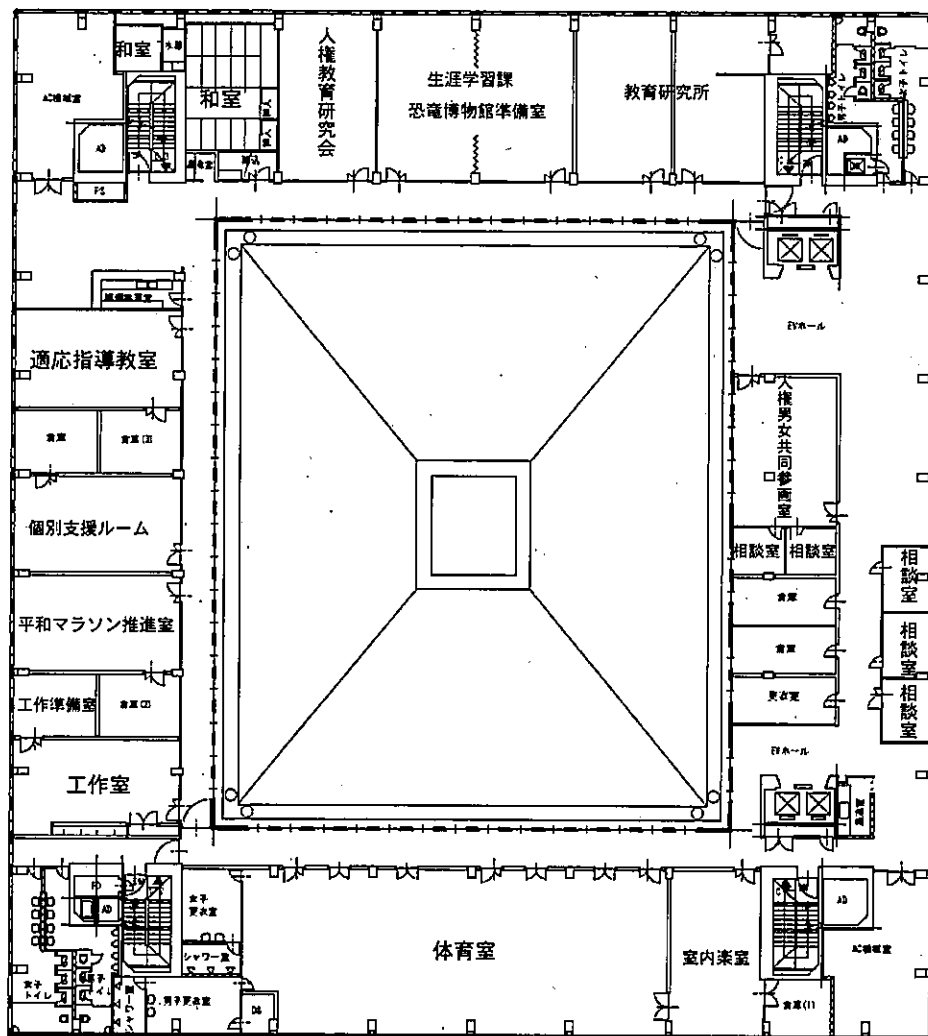


3階



6階





ウ 名 称 長崎市民会館

エ 所 在 地 長崎市魚の町5番1号

オ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下2階、地上7階

カ 設置年月日 昭和48年4月1日

キ 設置目的 市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与する目的で設置。

ク 主な施設内容

敷地面積	5,048.37 m ²
延床面積	25,415.46 m ²

施設内容	施設名		階層	種別
	市民会館	文化ホール		地下1階
1階				音楽室、大会議室
2階				第1～2会議室、小会議室、和室
6階				第8～10会議室
市民体育館			3階	競技場
			6階	軽スポーツ室、トレーニング室、卓球室
中央公民館		2階	第1～6研修室、視聴覚室、調理実習室	
		7階	室内楽室、和室、体育室、工作室	
男女共同参画推進センター		1階	会議室1～4、研修室1、2、和室	

※ホール、展示ホール、トレーニング室以外は長崎市公共施設案内・予約システム対象

ケ 開館時間の承認の基準 午前9時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日12時間以上（文化ホールのホールについては、午前9時から午後10時までの時間帯を基本とし、1日13時間以上）

コ 休館日の承認の基準 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までの期間内

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移

年度 利用区分	導入前 (平成27年度)		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
市民会館	文化ホール	4,188	186,853	3,882	188,187	3,843	179,694	3,950	181,748	3,521	172,178
	市民体育館	52,973	160,618	55,572	172,188	56,498	169,486	60,938	159,678	59,701	159,740
中央公民館		4,417	83,450	4,163	76,441	4,018	75,989	3,854	75,808	4,543	69,397

男女共同参画 推進センター	3,337	46,706	3,358	53,065	3,425	51,979	3,581	53,192	3,362	48,194
合 計	64,915	477,627	66,975	489,881	67,784	477,148	72,323	470,426	71,127	449,509

イ 講座実績の推移

(7) 中央公民館

事項名	導入前 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講座数	90回	114回	88回	90回	97回
講座回数	380回	355回	367回	382回	370回
受講者総数	11,360人	9,661人	10,833人	11,533人	10,450人

(i) 男女共同参画推進センター

事項名	導入前 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講座数	95回	72回	62回	81回	81回
受講者総数	3,924人	3,411人	3,802人	6,369人	4,419人

ウ 指定管理委託料

(千円)

年 度	導入前 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
金 額	146,399	145,200	145,200	145,200	146,545

※修繕に係る委託料を除く。

※導入前は、指定管理業務に対応する業務に係る経費から、施設の利用に係る使用料の額を控除した額。

エ 利用料金収入

(千円)

年 度	導入前 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
金 額	56,000	60,119	60,697	59,346	60,283

オ 主なサービス向上策

(7) 中央公民館や男女共同参画推進センターで行う各種講座やイベントの周知を、フェイスブックなどのSNSを活用するほか、指定管理者の関連会社であるNBCラジオによる市民会館の番組「みんなの長崎市民会館アワー」を、毎週木曜日に放送するなど幅広い手段を用いた広報活動に努めた。

- (イ) 中央公民館や男女共同参画推進センターで行う各種講座の申込みを、これまでの往復はがき、電話や窓口のほか、公式ホームページからメールを活用した申込みができるようにすることで、利用者の利便性向上と若い世代の受講者の確保に努めた。
- (ロ) 中央公民館においては、民間ならではの視点から、長崎の魅力発信をテーマとした数多くの講座開催しており、特に令和元年度の目標を「長崎市出身ノーベル文学賞作家 カズオ・イシグロさんと市民をつなぐ拠点づくり」とし、市長をスペシャルゲストに招いた特別企画講座や常設の展示コーナーを設置するなど、中央公民館ならではの魅力づくりに努め、文部科学省の優良公民館表彰受賞につながった。
- (ハ) 男女共同参画推進センターにおいては、民間ならではの視点から、男女共同参画への理解を深める講座を数多く開催しており、起業に関心がある女性を対象とした連続講座の開催や、スウェーデン大使館の日本巡回写真展「スウェーデンのパパたち」を誘致するなど、施設利用者や講座参加者数の増加に努めた。
- (ニ) 幅広い世代が家族ぐるみで楽しめる施設として、市民会館全体の利便性と魅力を発信することを目的に、自主事業「いちょう並木フェスタ」を開催し、季節のお菓子作りや近隣店舗による出店、男女共同参画推進センターにおける女性起業講座の出店実技として受講者が販売会を行うなど、地域や関係団体とも連携したイベントを実施し多くの集客が得られた。令和元年度は、中央公民館まつりを同時開催することで、今までにない客層を呼び込むことができた。

カ 評価

(7) 市民会館の維持管理

市民会館は昭和 48 年の開館以来、築 46 年が経過し、施設全体の老朽化が著しく、様々な不具合を生じているが、指定管理者の臨機応変な対応による緊急修繕と、窓口での利用者への親切丁寧な対応により、利用者の利便性を大きく損なうことなく運営が出来ている。

(イ) 中央公民館の運営

中央公民館の運営については、長崎市出身の作家であるカズオ・イシグロ氏のノーベル文学賞受賞後は、いち早く関連イベントの開催や館内に常設展示を行うなど優れた企画力を発揮するほか、従来からの往復はがきや電話などでの講座申込方法に加え、公式ホームページからメールを活用した申し込みができるようにし、あらゆる世代からの応募がしやすい工夫を行った。

また、民間事業者の創意工夫と機動力で「長崎が好き」といえる人づくりを目指し、住んでいるまちへの思いを育てる拠点づくりを目指した取り組み、なかでも今まで公民館を利用しなかった若い世代を公民館に呼び込む仕掛けと情報発信力、適時を捉えた事業の実施は、外部委員から構成される公民館運営審議会から高い評価を受けている。

(ウ) 男女共同参画推進センターの運営

男女共同参画推進センターに関しては、民間ならではの視点による講座の実施や、フェイスブック等を活用した積極的な情報発信により、施設利用者及び講座受講者のいずれも増加した。また、第2次長崎市男女共同参画計画後期行動計画で設定している成果指標の達成率が88.2%と概ね目標値を達成していることから、高く評価できる。

(エ) 自主事業

自主事業「いちよう並木フェスタ」では、中央公民館あてにカズオ・イシグロ氏から届いたメッセージを市長が紹介するイベントや、男女共同参画推進センターで女性起業講座受講者による販売会が行われるなど、指定管理者制度導入前にはできなかった企画を行い盛況を得るなど、民間ならではの発想と機動力を活かし、市民会館全体の魅力を伝えたことは指定管理者制度を行った意義として高く評価できる。


(オ) 窓口の対応

教育委員会教育総務部の所管である中央公民館、文化ホール及び市民体育館と市民生活部の所管である男女共同参画推進センターの指定管理を併せて行うことで、指定管理者制度導入前は、同じ市民会館内の施設ではあるものの、貸館の窓口が別となっていたが、窓口が一本化されたことにより、どちらかの施設の貸室が利用できない場合、同規模の別の施設の貸室の案内を提案できるため、市民の利便性の向上に繋がった。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア	現在の指定管理者	株式会社NBCソシア
イ	現在の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日までの5年間
ウ	次期指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
エ	選定方法	公募
オ	利用料金制	導入

(4) 指定までのスケジュール

年月	市議会	内 容
令和2年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和2年7月 令和2年8月		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">指定管理者公募</div> 
令和2年9月		・公募締切 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">審査（指定管理者候補者選定審査会）</div> ・審査及び候補団体の決定
令和2年11月	11月議会	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査